

## 市 政 方 針

令和4年度の予算案をはじめとする、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政の方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が丸亀市長という重責を担わせていただき、早や1年が経過しようとしております。この間、2年以上にわたってコロナ禍が続くという未曾有の状況の中で、滞りなく市政運営を進めてこられましたのは、ひとえに市議会をはじめ、市民の皆様の多大なるご支援ご協力によるものと、深く感謝いたしております。

私は市長に就任後、長引くコロナ禍での感染防止対策と経済対策を最優先に掲げ、いち早くワクチン大規模接種会場を設置するほか、全市民へのコロナ緊急経済対策特別定額給付金や市内消費を促すキャッシュレス決済ポイント還元事業など、市民の皆様の暮らしを守る施策や市内事業者への支援に邁進してまいりました。

しかしながら、オミクロン株の出現により、懸念されていた第6波の到来は現実のものとなり、私たちの暮らしは再び厳しい局面を経験しています。

また、こうしたコロナ禍は、私たちの意識や行動などに変化をもたらし、進化を遂げる情報通信技術などを生かした新しい生活様式が、私たちの日常に定着してくるものと存じます。さらに、カーボンニュートラルをはじめ、SDGsの推進は世界共通の目標として、官民を問わず取り組んでいかなければなりません。

まさに、私たちは今、様々な社会変化を乗り越え、明るい希望を持てる持続可能な社会の構築に向け、歩みを進めていく必要が

あるのです。私は、この時代の転換点ともいえる今を、確かな未来へと導くリーダーとして、市民の皆様が新たな時代の到来を感じられる丸亀市を創造してまいりたいのであります。

その指針として、第二次丸亀市総合計画後期基本計画では、本市の様々な課題への対応とともに、まち全体での子育て環境の整備や安全安心の基盤づくりなど私が特に重要と考えるまちづくりの視点を「10の市長方針」としてとりまとめています。

新年度は、この新たなまちづくりがスタートする年であります。コロナ禍における不安や閉塞感を打ち破り、市民の皆さまに安心をお届けし、元気と笑顔を取り戻すまちづくりをはじめなければなりません。

新年度では、感染症対策や市民生活の支援のほか、大手町地区の再編整備などのまちづくりを着実に進めるとともに、市民の皆様の元気につながる施策にも取り組み、これからの時代を切り拓く、確かな一歩を踏み出してまいる所存であります。

それでは、新年度における予算案の主な特徴と、主要な事業の概要について、第二次総合計画に定める5つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

初めに、「心豊かな子どもが育つまち」についてであります。

かつての子どもたちを取り巻く環境は、祖父母や地域の方たちとの関わりが強く、子どもたちを褒めたり叱ったりする温かいつながりがあり、子どもたちもそんな環境から学ぶことも多かったものと存じます。

生活様式の変化に伴い地域のつながりの希薄化が見られるものの、私といたしましては、やはりこうした環境を現代の教育現場の実態に合わせて創り上げていく必要があるものと強く感じ

ております。そのため、地域とともにある学校を目指すコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会での取組を拡充し、学校と地域の連携強化により、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える「まち全体が学校」と言える環境づくりを展開してまいります。

また、家庭や子どもたちの抱える問題が、複雑かつ多様化する現状に鑑み、専門的な知見からの支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーを増員いたします。

一方、学校施設の環境改善といたしましては、長寿命化改修として、富熊小学校の工事を完了するとともに、城南及び城坤小学校の実施設計に着手いたします。また、城東小学校の改築では、基本計画と基本設計について早期の完了を目指してまいります。

さらに、長寿命化計画に先行して対応する必要がある屋上防水改修やトイレの環境改善などの老朽化対策につきましては、新年度に城乾、垂水、栗熊の各小学校並びに南中及び飯山中学校での工事を進めてまいります。また、今年度を実施した保守点検業務の結果に基づき、教育・保育施設の遊具や体育器具のうち、修繕等を要するものについては、3か年での更新を計画し、子どもたちが安心して快適に過ごせる教育環境を整備してまいります。

子どもたちの成長を支える学校給食におきましては、アレルギー対応給食などの委託業務を拡大し、民間活力も活用しながら効率的な給食運営に努めてまいります。

一方、子育て世帯への支援策の充実といたしましては、新生児への「はじめまして Baby まる育BOX」に続いて、新年度から1歳の誕生月に育児用品等を詰め合わせてプレゼントする「ファーストバースデーセット」の取組を開始し、子育て世帯を応援しながら、見守りや相談にもつなげてまいります。

また、待機児童の解消策といたしましては、国が進める保育士等の処遇改善のほか、新たに保育士の宿舎借り上げを支援する事業を創設し、人材の掘り起こしも見据えた保育士確保を目指します。さらに、放課後留守家庭児童会事業におきましても、処遇改善に取り組み、支援員の安定的確保につなげてまいります。

就学前保育の充実に向けましては、子どもたちの感性や創造力を育み、豊かな成長が図られるよう、公立・私立園に対して芸術家を派遣する事業を実施いたします。

一方、施設面では、(仮称)城乾こども園の工事に着手し、令和5年度中の完成を目指すほか、私立の保育園3箇所、地域子育て支援センター1箇所の整備等を支援いたします。

また、孤立などの困難を抱える子どもと必要な支援を結び付けるため、国の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、こども食堂やフードパントリーへの支援に取り組むほか、孤立対策を実施しているNPO等関係団体とのネットワークを強化してまいります。

次に、「安心して暮らせるまち」について申し上げます。

子育て世代において子どもたちが安心して遊べる場所のニーズは高く、市民の憩いや交流の場、健康づくりなどのスペースとしても、公園の役割は大変重要であると考えております。

そこで、緑の基本計画に公園整備の重点ゾーンとして位置付けている郡家地区において、新たな公園の整備に着手いたします。また、現在整備を進めている飯山南地区の公園については、令和5年度中の開園を目指し、造成や施設整備を進めてまいります。

一方、今、本市の中心市街地は、大手町4街区の再編整備の進展や民間投資によって生まれつつある新たなにぎわいを確かなものとするための取組が期待されています。新年度では、丸亀駅

北地区において、民間事業者の活用意向等を聴くサウンディング調査を行うほか、歩道などの空間を活用した仮設の休憩所を意味する「パークレット」の社会実験に産学官連携で取り組み、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを模索してまいります。また、市役所北側につきましては、駐輪場と駐車場の増設などに取り組み、県道 33 号線に接続する空間を設けてまいります。

市民の皆様の安全安心の基盤となる防災対策といたしましては、積年の課題となっている西汐入川周辺地域の浸水対策として、これまでの計画を変更し、より排水能力の高いポンプ設備を整備いたします。また、土器雨水排水区でも浸水シミュレーションを実施し対策の検討を進めますとともに、令和 3 年 7 月の大雨による被害箇所の局所改良や調査を行うなど、浸水対策の進展を図ってまいります。

一方、地震への備えといたしましては、民間危険ブロック塀の撤去補助事業をあらためて実施し、通学等における安全対策を進めてまいります。

また、危機管理体制といたしましては、業務継続計画の見直しや地区防災計画の策定を促進し、災害対処能力を強化するほか、避難所では、プライバシーに配慮し、コロナ対策にも寄与するパーテーションの導入を進めるとともに、避難所標識の整備を前倒しして、市内全域での設置完了を目指します。

さらに、消防力の強化といたしましては、耐震性防火水槽の整備を加速するほか、令和 5 年度での新訓練塔完成に向けて、新年度中の工事着手を目指してまいります。また、消防屯所につきましては、綾歌地区を管轄する第 13 分団赤坂屯所の新築移転を完了するとともに、金倉地区を管轄する第 5 分団の屯所整備に着手いたします。

S D G s のゴールの一つである気候変動への具体的な対策では、本市においても、昨年 3 月にゼロカーボンシティ宣言を実施し、新年度からは専門の室を設置することで取組を強化してまいりたいと存じます。そのゼロカーボン推進室では、まずは市全域の温室効果ガス排出量の現状を把握し、再生可能エネルギーの導入目標を定める地方公共団体実行計画「区域施策編」の策定や、環境保全率優先実行計画の見直しに取り組んでまいります。

また、具体的な取組として、個人住宅向けの再生可能エネルギー導入促進事業に係る予算を増額するほか、市内の工務店に対しても広く再エネ導入を促す支援を行い、地域をあげた温暖化防止対策を進めてまいります。

さらに、公用車への電気自動車の導入を推進するほか、産業振興支援補助金においても、カーボンニュートラルなど S D G s の推進に取り組む事業者を支援するメニューを追加したり、ポータルレース事業でもナイター照明の L E D 化に着手したりするなど、全庁的な取組を推進してまいります。

一方、ごみの減量化や資源化など廃棄物行政の視点での S D G s の推進といたしましては、新たに道路除草などで生じる刈草等をたい肥化する事業に取り組めます。また、定住自立圏域での食品ロス削減に向けたパネル展等を通じて、消費者や事業者の行動変容を促すとともに、プラスチックごみを適正に収集するための体制や仕組みを構築するため、県や近隣市町との地域ブロック会議での検討を進めてまいります。

さらに、ごみの不法投棄等の対策といたしましては、監視カメラを貸し出す制度を導入するほか、地域の住環境に影響を及ぼす空家対策では、新たな手法として相続財産管理人の制度を活用し、取組を強化いたします。

島しょ部では、旧本島中学校を活用した公共施設の集約化事業を終え、8月からの供用開始を目指すほか、離島における高校生の修学を支援するため、島外での居住費を補助する制度を導入いたします。また、日本遺産「石の島」の構成文化財であり、地元の尽力により昨年夏から宿泊交流施設として利用を開始している尾上邸において、老朽化の著しい茶室の改修工事を支援し、さらなる島のにぎわいを創出してまいります。

一方、道路整備につきましては、市道西土器南北線について、これまでの国道11号からの路線南側の道路事業に加え、新年度から北側の都市計画道路土居城東土器線の整備に取り組んでまいります。また、市道土器線については、一部歩道が狭あいとなっている危険箇所を改善するため、当初計画していた完成断面での拡幅事業に着手いたします。

快適な生活環境を守る下水道事業では、農業集落排水施設の中讃流域公共下水道への接続により、維持管理コストの縮減を図るとともに、今期定例会でお願いしております下水道使用料の改定と合わせて、持続可能な事業経営に努めてまいります。

次に、「活力みなぎるまち」について申し上げます。

担い手不足の課題はもとより、災害の頻発や、コロナ禍での外食産業の需要減少による農水産物の価格低下など、第一次産業を取り巻く環境は深刻化しています。

こうした状況の中、農業者を守り、農地の保全などを図っていくため、ここ数年積み残しが課題となっている土地改良事業については、予算を増額し対応を図るとともに、農業者数の減少に伴い負担感が増している地元負担金の割合も軽減いたします。

また、農作業の効率化に向けた大型特殊免許取得費補助金の創

設のほか、6次産業化の推進では、地域情報誌との連携による効果的なマッチング手法の検討を進めてまいります。

一方で、遊休農地の発生防止など農地利用の最適化に向けた取組では、農地調査用タブレット端末を導入し、農地情報を効率的に把握することにより、農地活用の促進を図ってまいります。

地域活力の維持や地域経済の持続的な発展のためには、働く世代が増えるまちづくりが重要であり、産業の活性化や働く環境の充実が欠かせません。

そのため、将来的な地元就職につなげる地元企業PR事業については、市内全中学校において実施するほか、自社でホームページを有しない市内事業者を対象に企業紹介サイトの掲載募集を強化し、人材確保を支援してまいりたいと考えております。

また、街なかへの出店機運の流れを後押しするため、空き店舗・空きオフィス補助金の予算額を増額し、中心市街地の活性化にもつなげてまいります。

一方、地場産業の振興といたしましては、老朽化が課題となっていたうちわの港ミュージアムの中津万象園への移転を進め、本市の大切な伝統産業であるうちわ産業の支援や、観光資源の集約による相乗効果で集客力の向上を図ってまいります。

地域ににぎわいをもたらす観光事業につきましては、JR四国など民間事業者68社が参画する「四国家サポーターズクラブ」の「丸亀にぎわいプロジェクト」を支援し、街なかでのマルシェの開催や学生発案によるスタンプラリーなど、産学官連携によるにぎわいづくりに取り組みます。

また、体験型観光と飲食店を結ぶ着地型観光商品の開発や、市内イベントでのキッチンカーの出店に対する補助制度を創設し、コロナで消費が落ち込んでいる飲食店を支援してまいります。



次に、「健康に暮らせるまち」について申し上げます。

まずは、なによりコロナのワクチン接種について、3回目の追加接種を着実に進めてまいります。また、医療体制の状況などで自宅療養となった場合でも安心して過ごしていただけるよう、自宅療養者及びその家族向けの生活支援ホットラインを設置し、生活物資の提供などを行ってまいります。

一方、多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者に対する施策といたしましては、80歳を迎えられた方にも長寿の幸福感を感じ、これからも元気に過ごしていただけますよう、市からの敬愛と祝福のメッセージとして、あらためて敬老祝金を見直します。

また、高齢化の進行に伴い介護保険料の上昇が見込まれる中、介護関連のデータを分析するシステムを導入し、高齢者の自立支援に向けたケアプランの質の向上を図りながら、介護給付の適正化に取り組んでまいります。

近年の福祉行政の特徴としては、市民の抱える問題が複雑化・複合化し、これまでの分野別の支援体制での対応が難しくなっている状況がございます。そこで、国が進める重層的支援体制を本市においても構築するため、その体制整備に向けた計画策定や、地域も含めた連携体制を検討いたします。

また、医療的ケア児支援法の施行に伴い、障がい者福祉の訪問入浴サービスを医療的ケア児も利用できるよう、給付対象者に満18歳未満の方を追加するとともに、対象児童が入園を予定されている幼稚園に看護師を派遣し、子どもの成長・発達の支援や家族の負担軽減などにつなげてまいります。

最後に、「みんなでつくるまち」について申し上げます。

歴史と文化の薫るまちとして発展してきた本市の魅力をさら

に進化させるためには、市民の皆様の文化芸術や生涯学習活動を支える基盤づくりが不可欠であります。

そこで、新市民会館については、現在、検討を進めている実施設計の早期完成を目指し、建設工事に着手いたしますとともに、並行してオープン後の運営に関する管理運営計画の策定に取り組んでまいります。

また、新年度は、瀬戸内国際芸術祭の開催の年です。市独自の取組として、本島・広島間の臨時航路を運航するほか、島に移住したアーティストと協力し、広島で企画展などを開催いたします。さらに、陸地部との連携といたしましては、定住自立圏や坂出市など近隣市町を結ぶ周遊バスを運行するとともに、美術館との連携による商店街での関連イベントを開催するほか、開館 50 周年を迎える資料館では記念事業として企画展を開催するなど、島外への波及効果にもつなげてまいります。

一方、私たちのシンボルとして後世に継承していかなければならない丸亀城については、帯曲輪石垣の解体工事とともに、新石材の調達を進めながら、着実に復旧工事を進めてまいります。また、石垣保存のための抜本的な雨水対策の一環として、二の丸の排水路工事に取り組み、城跡全体の保全を図ってまいります。

さらに、三の丸にある延寿閣別館については、観光庁が進める「城泊」やイベント等での活用を視野に、耐震改修等に着手いたします。

スポーツには、人生を豊かにし、まちを元気にする大きな力があります。今年の夏には、本市で全国高等学校総合体育大会のうち 4 種目が開催され、全国からの多くの人でにぎわうことが期待されます。その受入準備として、整備中の先代池北側の多目的広場を臨時駐車場として活用するなど、大会運営に万全を期してま

います。また、大会後は屋根付広場等の工事を進め、市民の皆様が天候に左右されずに運動を楽しめる環境を整備してまいります。

さらに、総合運動公園再配置計画に位置付けているスケートボードパーク等の施設については、計画を前倒しして整備に着手し、多様なスポーツ活動を支援してまいります。

そのほか、飯山総合運動公園体育館メインアリーナの改修や、畦田キャンプ場多目的トイレの整備を進め、市全体の体育施設等の充実を図ってまいります。

一方、生涯学習活動については、新年度に職員が直接コミュニティを巡回し、コミュニティ活動との効果的な連携を促すなど、人と人とのつながりを一層大切にしながら、地域学校協働活動などの地域を支える人づくりにもつなげてまいります。

社会環境の変化とともに多様化している人権課題につきましては、パートナーシップ制度の導入を進めるほか、女性の政治参画を推進するため、(仮称)女性議会を開催し、あらゆる人の人権が尊重され、多様性を認め合うまちを目指してまいります。

また、戦争被害の実相や平和の尊さを恒久的に次世代へ継承するため、戦争体験者にご協力をいただき、平和メッセージ動画を制作いたします。

一方、公文書管理につきましては、飯山市民総合センターの別館解体と本館改修に合わせて、生涯学習センターに公文書整理室を一時的に移転するとともに、引き続き今後の特定歴史公文書等の保存や活用についての検討を進めてまいります。

また、新庁舎とマルタスの施設管理では、防犯カメラを増設し防犯面の強化を図るとともに、マルタスの北側出入口を自動ドア等に改修いたします。

そのマルチが拠点となる協働の推進に関しましては、市民の皆様からこれまで以上に多くのご意見をいただくため、ホームページのリニューアルやツイッターの導入など情報発信の強化に取り組むほか、インターネットを介する「eモニター制度」を導入し、新たな市民参画手法を取り入れてまいります。また、選挙では子ども連れでの投票の促進などを通じて、主権者教育を推進し、まちづくりを自分事として捉える意識の醸成を図ってまいります。

さらに、協働のパートナーである地域コミュニティについては、垂水コミュニティセンターの駐車場整備のほか、飯山北コミュニティセンターの設計に着手し、地域活動の拠点整備を進めます。

国をあげて推進されている行政のデジタル化に関しましては、市民課と税務課にキャッシュレス決済を導入するほか、押印の見直しに合わせた行政手続のオンライン化や、業務時間の削減につながるAI・RPAのさらなる導入など、市民ニーズに合わせた利便性の向上とともに、事務の効率化を図ってまいります。また、市政運営にドローンを導入し、様々な業務分野での活用を図ってまいります。

一方、情報弱者へのデジタルデバインド対策につきましては、民間事業者と連携してスマホ教室を開催するなど、全ての人に優しいデジタル化の推進に努めてまいります。

ボートレースまるがめ開設70周年を迎えるモーターボート競走事業につきましては、4年ぶりのビッグレースとなるプレミアムGIレディースチャンピオンを開催するほか、北広場整備事業の早期の完成を目指すなど、地域に密着したボートレース場として、着実な歩みを続けてまいります。

限られた人材や財源の中で、新たな行政課題に対応していくためには、業務の効率化に向けた継続的な取組が必要です。新年度からは、今年度に策定する第五次行政改革プランや第3次定住自立圏共生ビジョンに基づき広域連携やDX、協働などの着実な推進を図ってまいります。

また、外部人材の活用につきましては、専門性を必要とするデジタル分野と環境分野で、民間のノウハウを生かした効果的な事業運営を目指してまいります。

一方、滞納整理では、不納欠損や収入未済額の状況が改善できますよう、今年度から設置している市内の債権管理対策委員会を中心に適正管理と債権回収を推進いたします。

以上、令和4年度の市政の方針と主要な事業の概要について、ご説明申し上げます。

私のはじめてとなります新年度の予算編成にあたりましては、財政的な制約を念頭に置いたうえで、職員には一人ひとりが政策集団の一員であることを意識し、市民ニーズをしっかりと見極め、積極果敢にチャレンジするよう指示いたしました。

新年度予算では、これまで議員各位や市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、職員と共に数多くの既存事業の見直しや、新たな事業予算の計上に取り組み、第二次丸亀市総合計画後期基本計画のまちづくりをスタートいたします。

しかしながら、こうした取組を丸亀市の成長と発展に確実に結び付けていくためには、議員各位をはじめ、市民や事業者の皆様方のご支援とご協力が不可欠であります。

私といたしましては、すべての人に誠実な政治姿勢を貫きながら、皆様方と一丸となり、新しい時代の幕開けが感じられる力強

い丸亀市の創造と、中西讃をリードしていく丸亀市への成長に、  
全力を傾注してまいり所存であります。

あらためまして、議員各位並びに市民の皆様方のご支援とご協  
力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政の方針といたします。